

令和 5 年度

奈良市一般会計及び
特別会計決算審査意見書

奈良市監査委員

奈 監 第 5 7 号
令 和 6 年 8 月 9 日

奈良市長 仲 川 元 庸 様

奈良市監査委員	東 口 喜代一
同	寺 川 拓
同	道 端 孝 治
同	中 西 吉日出

令和5年度奈良市一般会計及び特別会計決算審査意見書の提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第2項の規定により審査に付された、令和5年度奈良市一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算について審査した結果、次のとおりその意見書を提出します。

令和5年度奈良市一般会計 及び特別会計決算審査意見書

目 次

第1	審査対象	1
第2	審査期間	1
第3	審査方法	1
第4	審査結果	1
1	総括	2
2	一般会計	11
3	特別会計	30
(1)	住宅新築資金等貸付金特別会計	31
(2)	国民健康保険特別会計	32
(3)	土地区画整理事業特別会計	36
(4)	介護保険特別会計	38
(5)	母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	41
(6)	後期高齢者医療特別会計	43
4	財産に関する調書	46
5	むすび	50

- (注) 1 本書に用いる千円単位の数値は単位未満を切捨て、また、比率は小数点以下第2位を四捨五入した。したがって、合計と内訳の計、差引き等が一致しない場合がある。
- 2 文中に用いるポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 3 該当数値はあるが単位未満のものは、正負にかかわらず「0」又は「0.0」で表示している。
- 4 皆無又は該当数値なしの場合は「－」で表示している。
- 5 各表中に用いる年度の元号については、表示を省略している。
- 6 収入済額には還付未済額が含まれている。

第1 審 査 対 象

一般会計及び特別会計決算

令和5年度奈良市一般会計歳入歳出決算

同 奈良市住宅新築資金等貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算

同 奈良市介護保険特別会計歳入歳出決算

同 奈良市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計歳入歳出決算

同 奈良市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

同 奈良市各会計別歳入歳出決算事項別明細書

同 奈良市各会計別実質収支に関する調書

同 奈良市財産に関する調書

第2 審 査 期 間

令和6年7月2日から同年8月9日まで

第3 審 査 方 法

各歳入歳出決算書及び附属書類について、会計管理者所管の歳入歳出実績表その他関係帳票の照合等を行うとともに、関係者から説明を求め、併せて定期監査及び例月現金出納検査の結果を参考として審査を実施した。

第4 審 査 結 果

審査に付された各会計決算書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数は正確であると認められた。

また、予算執行状況については、おおむね適正であると認められた。

審査結果に付して記述すべき意見は、次のとおりである。

1 総 括

(1) 決算状況

一般会計と特別会計を合わせた、歳入決算額は2,364億625万9千円、歳出決算額は2,312億969万7千円で、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は51億9,656万1千円、形式収支額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は42億3,840万4千円のいずれも黒字となった。

会計別では、一般会計の歳入決算額は1,555億2,922万8千円、歳出決算額は1,509億2,964万4千円で、形式収支額45億9,958万4千円、実質収支額37億4,795万3千円のいずれも黒字となった。なお、黒字額のうち20億円が奈良市財政調整基金に積み立てられ、残額が歳計剰余繰越金として翌年度へ繰り越されている。

特別会計の歳入決算額は808億7,703万円、歳出決算額は802億8,005万2千円で、形式収支額5億9,697万7千円、実質収支額4億9,045万1千円のいずれも黒字となった。

決算状況

(単位：円)

会計別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額	歳 計 剰 余 積 立 金	歳 計 剰 余 繰 越 金
一般会計	155,529,228,718	150,929,644,598	4,599,584,120	851,631,000	3,747,953,120	2,000,000,000	1,747,953,120
特別会計	80,877,030,812	80,280,052,945	596,977,867	106,526,000	490,451,867	—	490,451,867
合 計	236,406,259,530	231,209,697,543	5,196,561,987	958,157,000	4,238,404,987	2,000,000,000	2,238,404,987

(2) 財務分析

普通会計（個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっていることにより、財政比較や統一的な掌握をするために用いられる会計区分）の決算額に基づいて財政力指数及び経常収支比率について分析した結果は、次のとおりである。

財務分析

区 分	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度	4 年度 中核市平均
財 政 力 指 数 (3 か 年 平 均)	0.703	0.725	0.745	0.768	0.771	0.78
経常収支比率 (%)	96.9	96.9	91.1	97.4	99.7	92.0

(注)

(単位：千円)

$$\text{財政力指数 (0.693)} = \frac{\text{基準財政収入額 } 46,266,596}{\text{基準財政需要額 } 66,807,087} \quad (3 \text{ か年平均 } 0.703)$$

参考（単年度指数）

令和 4 年度 0.707

令和 3 年度 0.710

$$\text{経常収支比率 (96.9\%)} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 81,868,653}{\text{経常一般財源等 } 82,064,040 + \text{減収補填債特例分 } 277,700 + \text{臨時財政対策債 } 2,132,800} \times 100$$

ア 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額（普通交付税の算定に用いるもので、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入等を一定の方法で算定した額）の基準財政需要額（普通交付税の算定に用いるもので、合理的かつ妥当な水準で行政を運営した場合に掛かる経費を一定の方法で算定した額）に対する割合で、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいう。この指数が大きいほど財政力が強いと見ることができ、「1」を超える団体は普通交付税の不交付団体であって、超えた分だけ通常水準を超えた行政活動を行うことが可能となり、それだけ余裕財源を保有していることになる。

本年度は、前年度に比べ単年度指数及び3か年平均ともに低下した。単年度指数が低下した主な理由は、基準財政需要額を算定するに当たり控除する臨時財政対策債振替相当額が12億9,460万1千円減少したことなどにより、基準財政需要額が23億1,438万8千円増加したことによるものである。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造における弾力性を判断するために用いられる指標で、経常経費（人件費、扶助費、公債費等の義務的性格をもつ経費）に経常一般財源等（市税、地方交付税等の収入）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債がどの程度充当されているかを示すもので、当該比率が高いほど、経常経費以外に使える財源に余裕がないことを表している。

本年度は96.9%で、前年度と同率となった。これは主に、臨時財政対策債が12億9,460万円減少したものの、地方交付税が増加したことなどにより、経常一般財源等が23億2,912万6千円増加したことに加え、繰出金の増加により経常経費充当一般財源等が13億1,600万3千円増加したことによるものである。

(3) 市債の状況

一般会計と特別会計を合わせた市債について、発行額120億3,450万円、元金償還額178億8,510万9千円で、その結果、年度末未償還元金は1,837億3,683万8千円となり、前年度に比べ58億5,060万9千円減少した。

一般会計における発行額は119億1,540万円であり、主なものは、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業の中高一貫校施設整備事業債や各学校への太陽光発電設備整備事業、旧右京小学校及び旧神功小学校解体撤去事業等の小学校施設整備事業債等の教育債39億420万円、橋梁等長寿命化修繕事業等の道路橋梁新設改良事業債、J R 関西本線高架化整備事業負担金等の街路事業債等の土木債26億4,110万円、臨時財政対策債21億3,280万円である。

特別会計における発行額は1億1,910万円であり、全額が土地区画整理事業債である。

市債の状況

(単位：円・%)

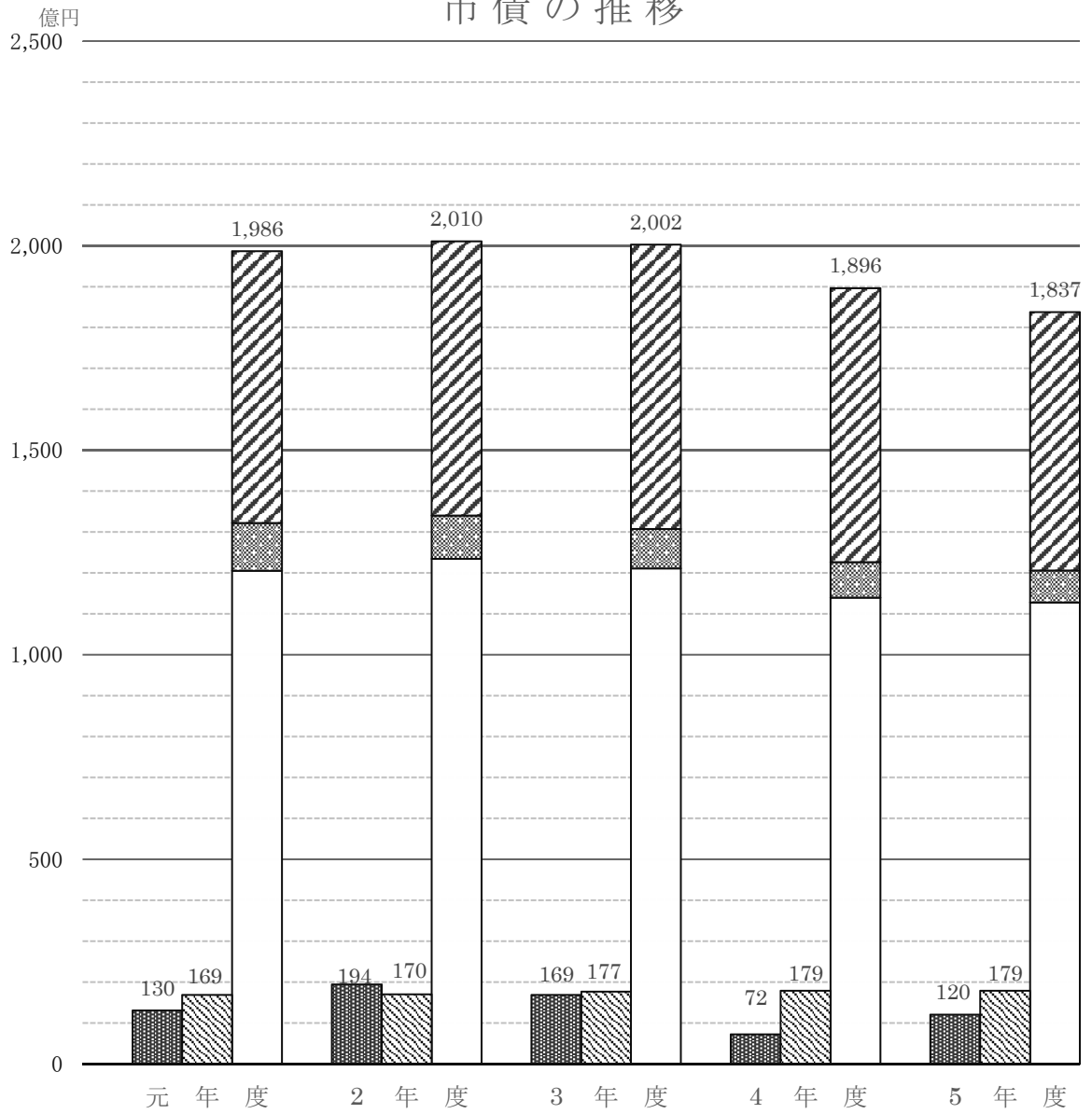
区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減	増減比率
一 般 会 計	元 金 償 還 額	17,305,196,609	17,358,611,943	△ 53,415,334	△ 0.3
	利 子	566,060,215	598,408,823	△ 32,348,608	△ 5.4
	計	17,871,256,824	17,957,020,766	△ 85,763,942	△ 0.5
	発 行 額	11,915,400,000	7,172,100,000	4,743,300,000	66.1
	年 度 末 未 償 還 元 金	177,335,965,680	182,725,762,289	△ 5,389,796,609	△ 2.9
特 別 会 計	元 金 償 還 額	579,912,689	520,410,438	59,502,251	11.4
	利 子	20,989,064	22,153,073	△ 1,164,009	△ 5.3
	計	600,901,753	542,563,511	58,338,242	10.8
	発 行 額	119,100,000	63,900,000	55,200,000	86.4
	年 度 末 未 償 還 元 金	6,400,873,296	6,861,685,985	△ 460,812,689	△ 6.7
合 計	元 金 償 還 額	17,885,109,298	17,879,022,381	6,086,917	0.0
	利 子	587,049,279	620,561,896	△ 33,512,617	△ 5.4
	計	18,472,158,577	18,499,584,277	△ 27,425,700	△ 0.1
	発 行 額	12,034,500,000	7,236,000,000	4,798,500,000	66.3
	年 度 末 未 償 還 元 金	183,736,838,976	189,587,448,274	△ 5,850,609,298	△ 3.1

年度末未償還元金の内訳

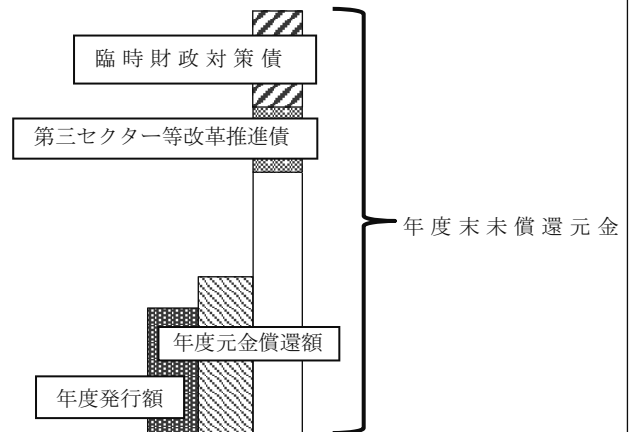
(単位：円)

区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
ア	臨 時 財 政 対 策 債	63,136,822,746	66,931,715,137	△ 3,794,892,391
イ	第 三 セ ク タ ー 等 改 革 推 進 債	7,806,150,000	8,673,500,000	△ 867,350,000
ウ	ア・イ以外の市債	112,793,866,230	113,982,233,137	△ 1,188,366,907
合 計		183,736,838,976	189,587,448,274	△ 5,850,609,298

市債の推移



【凡例】



(4) 予算流用の状況

一般会計と特別会計を合わせた予算流用額は、11億9,831万3千円で、前年度に比べ9,437万円減少した。

予算流用の主な内容は、一般会計では、教育費の学校給食費において、給食費無償化事業経費における、私立、国立小中学校に通う児童生徒等を持つ世帯に配付するギフトカードの購入費等を委託に含めるための委託料への流用1億4,544万1千円、総務費の庁舎等施設整備事業費において、庁舎等施設整備事業における本庁舎ZEB化改修に伴う設計委託費の増加等による委託料への流用1億3,921万3千円及び土木費の公園事業費において、鴻ノ池運動公園整備単独事業における建物調査の結果、補償金額が想定よりも増額となったことによる補償補填及び賠償金への流用7,541万1千円である。

特別会計では、国民健康保険特別会計の賦課徴収費において、国民健康保険料収納率向上対策経費における会計年度任用職員の共済負担金支払のための共済費への流用244万6千円である。

予算流用については、「目」「節」間は制限の規定はなく法律上相互に流用は認められているものの、目的別に計上した経費を予定外の経費として使用する以上、やむを得ないものに限り、必要最小限にとどめて行うべきものとする。流用の額、内容、理由等の状況に応じ、慎重かつ適切な判断の上で予算を確保されたい。

予算流用の状況

(単位：円・件)

会 計 別	5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
一 般 会 計	1,185,218,000	511	1,240,789,000	583	△ 55,571,000	△ 72
特 別 会 計	13,095,000	44	51,894,000	58	△ 38,799,000	△ 14
合 計	1,198,313,000	555	1,292,683,000	641	△ 94,370,000	△ 86

(5) 不用額の状況

一般会計と特別会計を合わせた不用額は、149億7,024万6千円で、前年度に比べ5億7,710万4千円減少した。

不用額の主な内容は、一般会計では、衛生費における予防費で、新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）に係るワクチン接種について、接種数が見込みより少なくなったことなどによる委託料7億9,335万7千円、教育費における小学校施設整備事業費で、入札差金等による工事請負費7億2,429万9千円、民生費における社会福祉総務費で、給付金の執行がなかったことによる負担金補助及び交付金5億626万6千円、総務費における心のふるさと応援基金費で、寄附金が見込みよりも少なかったことによる積立金3億8,007万9千円及び民生費における生活保護費において、支給が見込みより少なかったことによる扶助費3億6,265万7千円である。

また、特別会計では、国民健康保険特別会計において、給付が当初の見込みを下回ったことによる、一般被保険者療養給付費の負担金補助及び交付金6億9,180万6千円及び一般被保険者高額療養費の負担金補助及び交付金4億5,725万1千円である。

不用については、限られた財源がより有効な事業へ効果的に配分されるよう今後とも見積りには慎重を期されるとともに、所期の目的を達成した上での、効率的な事務執行による執行額の抑制を図られたい。

不用額の状況

(単位：円)

会 計 別	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
一 般 会 計	12,284,367,402	12,498,125,153	△ 213,757,751
特 別 会 計	2,685,879,055	3,049,225,970	△ 363,346,915
合 計	14,970,246,457	15,547,351,123	△ 577,104,666

(6) その他の事項

ア 未収債権については、市税11億2,055万5千円、国民健康保険料等の税外債権32億5,142万5千円、合計43億7,198万円となり、前年度に比べ2億7,866万6千円減少した。

歳入所管課においては、当初納期限内に納入がなかった場合、督促及び催告を漏れなく行い、その後も回収行為を継続するなど、新たな滞納繰越を発生させないように、現年での回収になお一層努力されるよう要望する。また、税外債権については、財源の確保、負担の公平性の観点からも、債権回収について指導、助言を行う担当課や弁護士等と連携し、支払督促等必要に応じ法的措置を講じられるなど、より一層未収債権の縮減に努められたい。

また、税外債権については、債権回収業務の委託が可能とされている債権のうち、債権回収の可能性が高いものを対象に、弁護士法人への回収等の業務委託が行われており、本年度の回収報告額は949万2千円、回収不能報告額は4,805万5千円であった。回収不能報告を受けた際には、回収可能性を適切に判断し、可能性が極めて低いのであれば、速やかに不納欠損処分を行われたい。

加えて、未収債権は決算書上収入未済額として表示されることになる。収入未済額を確定する際には、個々の債権の合計と一致するかの確認を確実に行われたい。その上で、翌年度の滞納繰越の調定処理について、奈良市会計規則（昭和40年奈良市規則第1号）の規定に基づき、適正な額で漏れなく行い、適正に債権管理を行われたい。

イ 歳出の過誤払が発生したときは、当該支出した経費に戻入することとされているが、出納整理期間中に戻入の見込みがないものについては戻入命令は取り消され、戻入未済相当額は決算書上支出済額に含まれることになる。

この戻入未済相当額は市の債権であるが、決算書上表示されず、翌年度において滞納繰越分の歳入として調定されることになる。

万一、調定処理が行われなければ、市の債権管理上重大な事案になることから、戻入未済相当額について、翌年度に漏れなく調定処理を行い、適正に債権管理を行われたい。

ウ 業務委託等について、個人情報を取り扱う業務については、委託業者に対して十分なセキュリティ対策を行うよう求めるとともに、必要な対策が確保されていることを確認するよう徹底されたい。また、再委託については、確実に書面で承認申請を受けるとともに、再委託先においても情報セキュリティ対策が十分に行われる体制であることなど申請内容の審査を適正に行った上で、承認すべきかどうか判断されたい。

エ 公用車の車検をはじめとする有効期間等のある機器等について、期間を超過したまま使用等してしまうと事故、誤作動等不測の事態が生じるおそれがある。とりわけ、法定期限として定められているものの超過については法令違反の状態となるため、より注意が必要となる。このことから、更新に係る予算要求及び更新手続に遺漏のないよう、更新情報について組織として確実に整理した上で、適切に機器等を管理されたい。

オ 文書管理システムでの文書事務の一元管理による、事務の効率化、テレワーク等を目的として令和4年度に導入され令和6年度から全庁運用となった電子決裁について、決裁の迅速化やペーパーレスなどのメリットがある反面、目視だけの確認や関連書類同士の突合の困難さなどデメリットも見受けられる。言うまでもなく起案の承認行為は確実に確認がなされた上で行われる必要があるため、見落としや確認不足による意思決定により誤った財務会計行為とならないようにしなければならない。このことから、データ上の突合作業において複数画面を用いるなどの工夫や必要に応じ紙媒体での確認を併用するなど、電子決裁のメリットを最大限生かすことができるように努められたい。

2 一 般 会 計

(1) 歳入

本年度の歳入決算状況は、次表のとおりである。

歳入決算状況

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	170,671,076,000	170,347,829,000	323,247,000
調 定 額	158,732,548,644	158,952,457,863	△ 219,909,219
収 入 済 額	155,529,228,718	155,671,283,279	△ 142,054,561
不 納 欠 損 額	339,217,662	200,734,569	138,483,093
収 入 未 済 額	2,864,102,264	3,080,440,015	△ 216,337,751

予算現額は1,706億7,107万6千円で、前年度に比べ3億2,324万7千円増加した。調定額は1,587億3,254万8千円で、前年度に比べ2億1,990万9千円、収入済額は1,555億2,922万8千円で、前年度に比べ1億4,205万4千円、いずれも減少した。また、不納欠損額は3億3,921万7千円で、前年度に比べ1億3,848万3千円増加し、収入未済額は28億6,410万2千円で、前年度に比べ2億1,633万7千円減少した。

歳入決算額の財源構成は、次表のとおり、自主財源は632億5,186万9千円（構成比率40.7%）で、前年度に比べ38億4,998万8千円減少した。これは主に、前年度において、奈良市地域振興基金の繰替運用解消のため繰り入れられていた財政調整基金繰入金が、本年度はなかったことなどにより繰入金が減少したことによるものである。

一方、依存財源は922億7,735万9千円（構成比率59.3%）で、前年度に比べ37億793万4千円増加した。これは主に、一条高等学校・附属中学校校舎改築工事に伴う中高一貫校施設整備事業債、各学校への太陽光発電設備設置工事並びに旧右京小学校及び旧神功小学校の校舎解体撤去工事に伴う小学校施設整備事業債等の教育債が増加したことなどにより、市債が増加したことによるものである。

また、住民税非課税世帯支援給付金等の財源として物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が新たに交付されたものの、前年度において交付されて

いた子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金が終了したことなどにより国庫支出金が減少した。

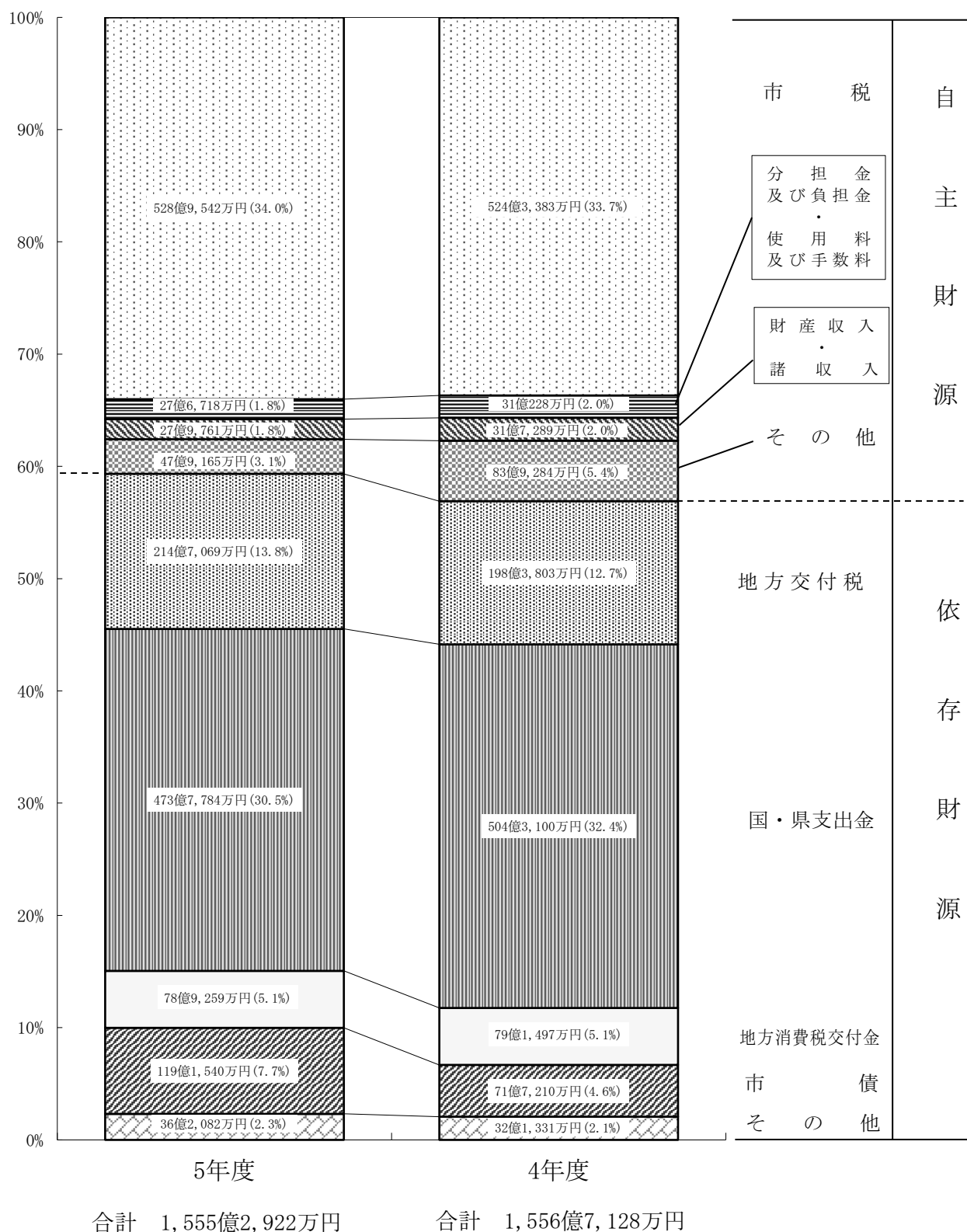
なお、地方交付税については、国税の増収に伴う地方交付税交付額の再算定等により5年連続で増加している。

財源構成

(単位：円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
自 主 財 源	市 税	52,895,420,805	34.0	52,433,832,288	33.7	461,588,517	0.3
	分担金及び負担金	419,541,405	0.3	655,025,137	0.4	△ 235,483,732	△ 0.1
	使用料及び手数料	2,347,639,527	1.5	2,447,257,186	1.6	△ 99,617,659	△ 0.1
	財 産 収 入	479,742,262	0.3	466,804,637	0.3	12,937,625	0.0
	寄 附 金	727,026,183	0.5	447,502,900	0.3	279,523,283	0.2
	繰 入 金	1,235,701,730	0.8	4,822,926,135	3.1	△ 3,587,224,405	△ 2.3
	繰 越 金	2,828,927,432	1.8	3,122,415,504	2.0	△ 293,488,072	△ 0.2
	諸 収 入	2,317,869,990	1.5	2,706,094,419	1.7	△ 388,224,429	△ 0.2
	計	63,251,869,334	40.7	67,101,858,206	43.1	△ 3,849,988,872	△ 2.4
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	841,564,000	0.5	830,365,001	0.5	11,198,999	0.0
	利 子 割 交 付 金	25,731,000	0.0	29,848,000	0.0	△ 4,117,000	0.0
	配 当 割 交 付 金	722,435,000	0.5	632,512,000	0.4	89,923,000	0.1
	株式等譲渡所得割 交 付 金	789,906,000	0.5	442,469,000	0.3	347,437,000	0.2
	法人事業税交付金	466,486,000	0.3	524,877,000	0.3	△ 58,391,000	0.0
	地方消費税交付金	7,892,593,000	5.1	7,914,973,000	5.1	△ 22,380,000	0.0
	ゴルフ場利用税 交 付 金	273,029,279	0.2	273,503,076	0.2	△ 473,797	0.0
	自 動 車 取 得 税 交 付 金	18,798,292	0.0	4,228,537	0.0	14,569,755	0.0
	環境性能割交付金	137,726,000	0.1	115,184,000	0.1	22,542,000	0.0
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	3,125,000	0.0	3,015,000	0.0	110,000	0.0
	地方特例交付金	307,528,000	0.2	318,742,000	0.2	△ 11,214,000	0.0
	地 方 交 付 税	21,470,695,000	13.8	19,838,032,000	12.7	1,632,663,000	1.1
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	34,494,000	0.0	38,576,000	0.0	△ 4,082,000	0.0
	国 庫 支 出 金	36,867,146,247	23.7	40,678,005,863	26.1	△ 3,810,859,616	△ 2.4
	県 支 出 金	10,510,702,566	6.8	9,752,994,596	6.3	757,707,970	0.5
	市 債	11,915,400,000	7.7	7,172,100,000	4.6	4,743,300,000	3.1
	計	92,277,359,384	59.3	88,569,425,073	56.9	3,707,934,311	2.4
合 計		155,529,228,718	100.0	155,671,283,279	100.0	△ 142,054,561	—

参考図 財源構成



(注) 自主財源中の「その他」の内訳： 寄附金、繰入金、繰越金
 依存財源中の「その他」の内訳： 地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、
 法人事業税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、
 国有提供施設等所在市町村助成交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

市税の決算状況は、次のとおりである。

市税の決算状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額
現年課税分	52,870,348,283	52,571,302,864	591,468	298,453,951
滞納繰越分	1,226,002,162	324,117,941	79,782,668	822,101,553
合 計	54,096,350,445	52,895,420,805	80,374,136	1,120,555,504

ア 調定額は540億9,635万円で、前年度に比べ3億4,709万1千円増加した。これは主に、市民税（法人）が減少したものの、納税義務者数等が増加し給与収入が増加したことにより市民税（個人）が、また、西部地域の住宅開発に伴う家屋の新增築及び建替えなどにより固定資産税がそれぞれ増加したことによるものである。

イ 収入済額は528億9,542万円で、前年度に比べ4億6,158万8千円増加した。これは主に、調定額の増加要因と同様の理由によるものである。

なお、徴収率は現年課税分が99.4%で、前年度と同率の高水準を保っており、滞納繰越分は26.4%で、前年度に比べ0.2ポイント低下した。全体の徴収率は97.8%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇した。

徴収率

(単位：%)

区 分		5 年 度	4 年 度	3 年 度	2 年 度	元 年 度	4 年 度 中核市平均
徴 収 率		97.8	97.6	97.2	96.6	97.3	97.9
内 訳	現年課税分	99.4	99.4	99.3	98.6	99.2	99.4
	滞納繰越分	26.4	26.6	34.5	20.0	24.9	29.8

ウ 市税の不納欠損状況

(単位：円)

区 分		5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	217,979	161,775	56,204
	滞 納 繰 越 分	40,904,231	37,989,833	2,914,398
	計	41,122,210	38,151,608	2,970,602
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	127,789	—	127,789
	滞 納 繰 越 分	3,072,400	4,158,229	△ 1,085,829
	計	3,200,189	4,158,229	△ 958,040
固定資産税	現 年 課 税 分	162,677	150,992	11,685
	滞 納 繰 越 分	26,186,169	37,598,189	△ 11,412,020
	計	26,348,846	37,749,181	△ 11,400,335
軽自動車税 (種別割)	現 年 課 税 分	51,800	8,000	43,800
	滞 納 繰 越 分	4,599,730	3,929,145	670,585
	計	4,651,530	3,937,145	714,385
事 業 所 税	現 年 課 税 分	—	—	—
	滞 納 繰 越 分	—	1,872,900	△ 1,872,900
	計	—	1,872,900	△ 1,872,900
都市計画税	現 年 課 税 分	31,223	28,908	2,315
	滞 納 繰 越 分	5,020,138	7,180,499	△ 2,160,361
	計	5,051,361	7,209,407	△ 2,158,046
合 計	現 年 課 税 分	591,468	349,675	241,793
	滞 納 繰 越 分	79,782,668	92,728,795	△ 12,946,127
	計	80,374,136	93,078,470	△ 12,704,334

市税の不納欠損の発生事由

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
即 時 消 滅 に よ る も の	4,457,571	23,053,181	△ 18,595,610
執行停止中の消滅時効によるもの	9,997,047	13,297,535	△ 3,300,488
執行停止後 3 年経過によるもの	61,850,232	55,282,816	6,567,416
消 滅 時 効 に よ る も の	4,069,286	1,444,938	2,624,348
合 計	80,374,136	93,078,470	△ 12,704,334

不納欠損額は8,037万4千円で、前年度に比べ1,270万4千円減少した。減少した主なものは、固定資産税の滞納繰越分である。

エ 市税の収入未済状況

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
現年課税分	298,453,951	332,101,055	△ 33,647,104
滞納繰越分	822,101,553	890,247,437	△ 68,145,884
合 計	1,120,555,504	1,222,348,492	△ 101,792,988

収入未済額は11億2,055万5千円で、前年度に比べ1億179万2千円減少した。

本年度の市税の決算状況を見ると、3年連続で徴収率が上昇し、不納欠損額及び収入未済額が減少している。これは、預貯金等照会電子化サービスの本格導入等により差押件数が増加したことなど、滞納徴収員をはじめとする担当職員による継続的な徴収体制の成果の表れと見てとれ、評価できるところである。

また、本年度から「地方税お支払サイト」における固定資産税、都市計画税及び軽自動車税（種別割）のQRコードを利用した納付が可能となり、納付方法の多様化も一因であると考えられる。なお、令和6年4月からは、市民税等についても同サイトでの納付が可能となった。

言うまでもなく市税は歳入の根幹を成すものであり、財源の確保、負担の公平性の観点からも徴収に努められることは重要であるため、引き続き徴収努力を継続されたい。

市税の収入状況

区 分		5 年 度		
		調 定 額	収 入 済 額	
		金 額	金 額	徴収率
市 民 税 (個 人)	現 年 課 税 分	22,805,090,271	22,665,097,956	99.4
	滞 納 繰 越 分	516,618,759	146,042,181	28.3
	計	23,321,709,030	22,811,140,137	97.8
市 民 税 (法 人)	現 年 課 税 分	2,633,173,100	2,629,744,695	99.9
	滞 納 繰 越 分	27,626,778	4,420,351	16.0
	計	2,660,799,878	2,634,165,046	99.0
固 定 資 産 税	現 年 課 税 分	20,331,919,700	20,209,584,507	99.4
	滞 納 繰 越 分	521,658,249	134,409,147	25.8
	計	20,853,577,949	20,343,993,654	97.6
国 有 資 産 等 所 在 市 町 村 交 付 金	現 年 課 税 分	50,994,700	50,994,700	100.0
軽 自 動 車 税 (環境性能割)	現 年 課 税 分	34,661,000	34,661,000	100.0
軽 自 動 車 税 (種 別 割)	現 年 課 税 分	695,286,400	683,362,475	98.3
	滞 納 繰 越 分	50,106,417	11,550,244	23.1
	計	745,392,817	694,912,719	93.2
市 た ば こ 税	現 年 課 税 分	1,828,895,912	1,828,895,912	100.0
	滞 納 繰 越 分	15,709	—	—
	計	1,828,911,621	1,828,895,912	100.0
入 湯 税	現 年 課 税 分	45,192,900	45,192,900	100.0
事 業 所 税	現 年 課 税 分	1,012,670,700	1,011,726,800	99.9
	滞 納 繰 越 分	10,165,895	1,962,400	19.3
	計	1,022,836,595	1,013,689,200	99.1
都 市 計 画 税	現 年 課 税 分	3,432,463,600	3,412,041,919	99.4
	滞 納 繰 越 分	99,810,355	25,733,618	25.8
	計	3,532,273,955	3,437,775,537	97.3
合 計	現 年 課 税 分	52,870,348,283	52,571,302,864	99.4
	滞 納 繰 越 分	1,226,002,162	324,117,941	26.4
	計	54,096,350,445	52,895,420,805	97.8

(単位：円・％)

4 年 度			比 較 増 減		
調 定 額	収 入 済 額		調 定 額	収 入 済 額	
金 額	金 額	徴収率	金 額	金 額	徴収率
22,382,334,544	22,236,207,652	99.3	422,755,727	428,890,304	0.1
548,551,396	146,922,605	26.8	△ 31,932,637	△ 880,424	1.5
22,930,885,940	22,383,130,257	97.6	390,823,090	428,009,880	0.2
2,981,983,100	2,974,454,500	99.7	△ 348,810,000	△ 344,709,805	0.2
43,316,238	16,468,331	38.0	△ 15,689,460	△ 12,047,980	△ 22.0
3,025,299,338	2,990,922,831	98.9	△ 364,499,460	△ 356,757,785	0.1
20,019,300,300	19,879,503,696	99.3	312,619,400	330,080,811	0.1
572,777,548	150,740,967	26.3	△ 51,119,299	△ 16,331,820	△ 0.5
20,592,077,848	20,030,244,663	97.3	261,500,101	313,748,991	0.3
51,242,900	51,242,900	100.0	△ 248,200	△ 248,200	—
35,931,000	35,931,000	100.0	△ 1,270,000	△ 1,270,000	—
680,044,300	666,663,867	98.0	15,242,100	16,698,608	0.3
53,694,294	12,023,602	22.4	△ 3,587,877	△ 473,358	0.7
733,738,594	678,687,469	92.5	11,654,223	16,225,250	0.7
1,824,733,705	1,824,733,705	100.0	4,162,207	4,162,207	—
15,709	—	—	—	—	—
1,824,749,414	1,824,733,705	100.0	4,162,207	4,162,207	0.0
32,425,200	32,425,200	100.0	12,767,700	12,767,700	—
1,022,942,800	1,020,980,400	99.8	△ 10,272,100	△ 9,253,600	0.1
11,711,795	1,635,400	14.0	△ 1,545,900	327,000	5.3
1,034,654,595	1,022,615,800	98.8	△ 11,818,000	△ 8,926,600	0.3
3,378,691,500	3,355,035,699	99.3	53,772,100	57,006,220	0.1
109,562,921	28,862,764	26.3	△ 9,752,566	△ 3,129,146	△ 0.5
3,488,254,421	3,383,898,463	97.0	44,019,534	53,877,074	0.3
52,409,629,349	52,077,178,619	99.4	460,718,934	494,124,245	0.0
1,339,629,901	356,653,669	26.6	△ 113,627,739	△ 32,535,728	△ 0.2
53,749,259,250	52,433,832,288	97.6	347,091,195	461,588,517	0.2

市税以外の自主財源の主なものは、歳計剰余繰越金等の繰越金28億2,892万7千円、一般廃棄物処分手数料等の使用料及び手数料23億4,763万9千円、学校給食費収入等の諸収入23億1,786万9千円である。

なお、学校給食費については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策として、市立小中学校における2、3学期分の給食費5億8,118万3千円の無償化が実施されている。

また、心のふるさと応援寄附金が前年度に比べ約1.7倍の5億7,416万円と過去最高額になるなど寄附金が7億2,702万6千円、旧富雄保育園の売却に伴う土地建物売払収入8,039万9千円が計上されるなど財産収入が4億7,974万2千円となっている。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額は、次表のとおりである。

市税以外の不納欠損額及び収入未済額

(単位：円)

区 分	5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額	不納欠損額	収入未済額
負 担 金	2,976,700	17,487,060	3,564,730	23,085,280	△ 588,030	△ 5,598,220
使 用 料	45,599,477	277,550,544	4,365,554	331,203,661	41,233,923	△ 53,653,117
手 数 料	25,700	4,576,232	16,910	6,891,142	8,790	△ 2,314,910
財産運用収入	—	108,833,322	—	106,247,214	—	2,586,108
延滞金・加算金 及 び 過 料	—	75,500	—	75,500	—	—
貸 付 金 元 利 収 入	—	1,403,550	—	1,966,550	—	△ 563,000
雑 入	210,241,649	1,333,620,552	99,708,905	1,388,622,176	110,532,744	△ 55,001,624
合 計	258,843,526	1,743,546,760	107,656,099	1,858,091,523	151,187,427	△ 114,544,763

不納欠損額は2億5,884万3千円で、前年度に比べ1億5,118万7千円増加した。不納欠損額の主なものは、雑入における生活保護法（昭和25年法律第144号）第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計1億9,974万7千円、使用料における住宅使用料の4,533万9千円である。

また、収入未済額は17億4,354万6千円で、前年度に比べ1億1,454万4千円減少した。収入未済額の主なものは、雑入における生活保護法第78条の徴収金及び同法第63条の返還金の計7億1,571万2千円、使用料における住宅使用料の2億6,973万3千円である。

なお、障害福祉サービス等事業者等による介護給付費、訓練等給付費等の不正受給に伴う返還金及び加算金1億5,882万9千円が、本年度に雑入において収入未済となっている。

引き続き適切な債権管理に努められたい。

(2) 歳出

本年度の歳出決算状況は、次表のとおりである。

歳出決算状況		(単位：円)	
区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
予 算 現 額	170,671,076,000	170,347,829,000	323,247,000
支 出 済 額	150,929,644,598	150,642,355,847	287,288,751
翌年度繰越額	7,457,064,000	7,207,348,000	249,716,000
不 用 額	12,284,367,402	12,498,125,153	△ 213,757,751

予算現額は1,706億7,107万6千円で、前年度に比べ3億2,324万7千円、支出済額は1,509億2,964万4千円で、前年度に比べ2億8,728万8千円、翌年度繰越額は74億5,706万4千円で、前年度に比べ2億4,971万6千円、いずれも増加した。また、不用額は122億8,436万7千円で、前年度に比べ2億1,375万7千円減少した。

歳出決算額の性質別構成は、別表のとおり、義務的経費は784億879万5千円（構成比率52.0%）、投資的経費は132億1,931万円（構成比率8.8%）、その他の経費は593億153万9千円（構成比率39.3%）となっている。

義務的経費は、前年度に比べ14億8,799万円増加した。

義務的経費の内訳は次のとおりである。

ア 人件費は246億3,351万円で、前年度に比べ4億9,441万1千円減少した。これは主に、定年延長に伴う定年退職者の減少により退職手当が減少したことによるものである。

イ 扶助費は359億392万7千円で、前年度に比べ20億7,122万1千円増加した。これは主に、生活保護における医療扶助費が増加したこと、及び児童養護施設等措置費の支出科目が物件費に分類される委託料から扶助費に変更されたことによるものである。

ウ 公債費は178億7,135万6千円で、前年度に比べ8,881万9千円減少した。これは主に、一部の第三セクター等改革推進債について、前年度に償還が終了したことによるものである。

投資的経費は、前年度に比べ53億5,264万2千円増加した。

普通建設事業費の主な内容は、次のとおりである。

ア 旧右京小学校及び旧神功小学校の校舎解体撤去工事等の小学校施設整備事業費23億386万5千円

イ 一条中高一貫校校舎改築その他工事等の中高一貫校施設整備事業費14億2,152万1千円

ウ ロートフィールド奈良（鴻ノ池陸上競技場）照明設備設置工事等のスポーツ施設整備事業費12億7,353万8千円

エ 橋梁長寿命化修繕工事（中部第1055号線（高の原橋）ほか）等の道路橋梁新設改良費11億6,945万8千円

オ 三笠中学校ほか1校太陽光発電設備設置工事等の中学校施設整備事業費10億300万9千円

その他の経費は、前年度に比べ65億5,334万3千円減少した。

その他の経費の主な内訳は次のとおりである。

ア 物件費は252億1,956万7千円で、前年度に比べ25億5,668万6千円減少した。これは主に、前年度において子育て世帯への商品券配布事業を行っていたこ

とに加え、コロナに係るワクチン接種数の減少によりワクチン接種委託料が減少したこと、児童養護施設等措置費の支出科目が委託料から扶助費に変更されたことなどによるものである。

イ 補助費等は198億2,565万円で、前年度に比べ58億1,499万8千円減少した。

これは主に、前年度において、繰替運用していた奈良市地域振興基金への返還を行ったことによるものである。

ウ 繰出金は100億3,246万3千円で、前年度に比べ7億2,109万7千円増加した。

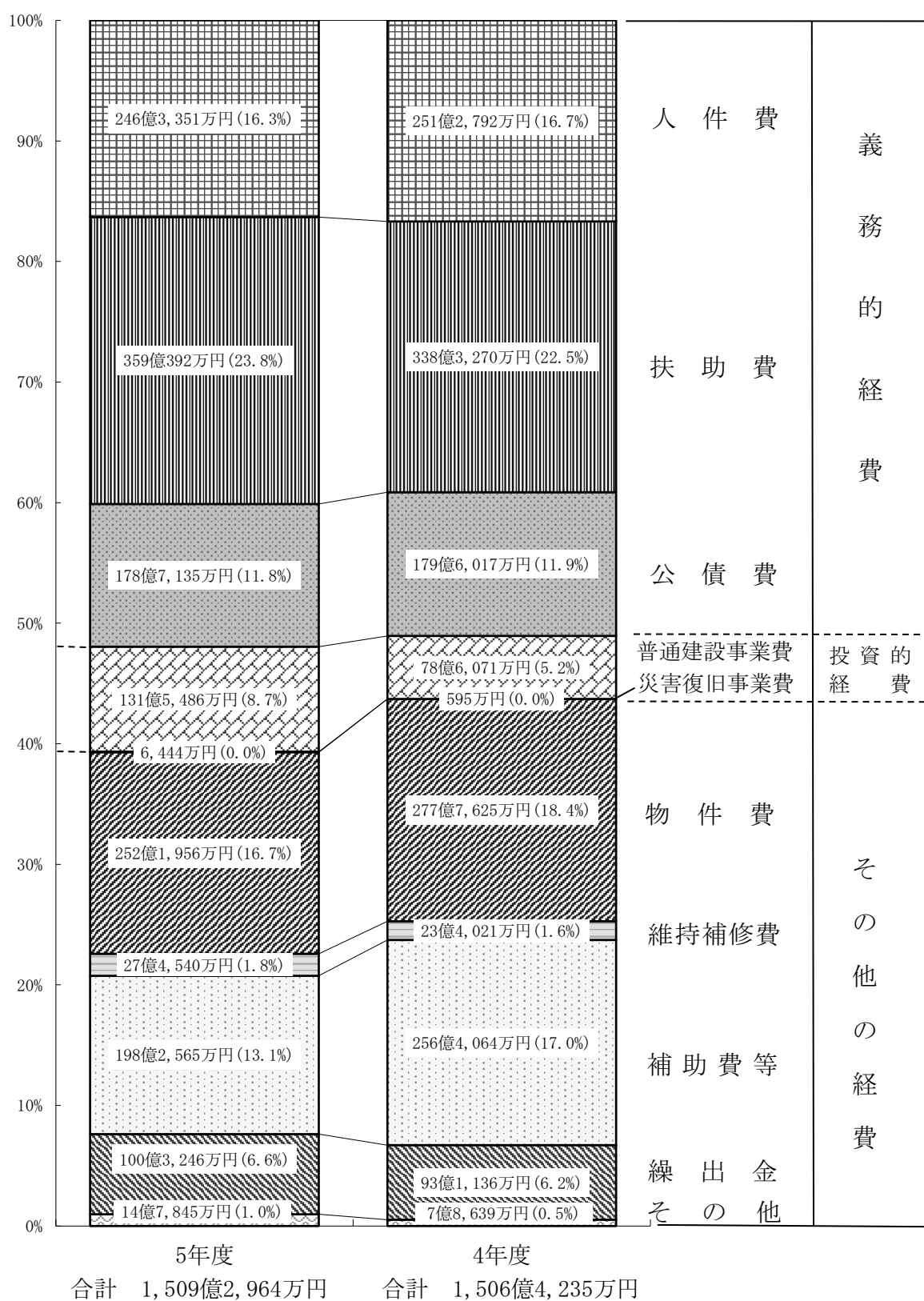
これは主に、土地区画整理事業特別会計への繰出しが増加したことによるものである。

別表 性質別構成

(単位：円・%)

区 分		5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
		金 額	構成 比率	金 額	構成 比率	金 額	構成 比率
義務的経費	人 件 費	24,633,510,621	16.3	25,127,922,617	16.7	△ 494,411,996	△ 0.4
	扶 助 費	35,903,927,926	23.8	33,832,705,975	22.5	2,071,221,951	1.3
	公 債 費	17,871,356,586	11.8	17,960,176,136	11.9	△ 88,819,550	△ 0.1
	小 計	78,408,795,133	52.0	76,920,804,728	51.1	1,487,990,405	0.9
投資的経費	普通建設事業費	13,154,861,592	8.7	7,860,712,948	5.2	5,294,148,644	3.5
	災害復旧事業費	64,448,700	0.0	5,955,200	0.0	58,493,500	0.0
	小 計	13,219,310,292	8.8	7,866,668,148	5.2	5,352,642,144	3.6
その他の経費	物 件 費	25,219,567,281	16.7	27,776,253,364	18.4	△ 2,556,686,083	△ 1.7
	維 持 補 修 費	2,745,402,538	1.8	2,340,218,372	1.6	405,184,166	0.2
	補 助 費 等	19,825,650,175	13.1	25,640,648,223	17.0	△ 5,814,998,048	△ 3.9
	積 立 金	1,094,955,627	0.7	496,897,328	0.3	598,058,299	0.4
	貸 付 金	383,500,000	0.3	289,500,000	0.2	94,000,000	0.1
	繰 出 金	10,032,463,552	6.6	9,311,365,684	6.2	721,097,868	0.4
	小 計	59,301,539,173	39.3	65,854,882,971	43.7	△ 6,553,343,798	△ 4.4
合 計		150,929,644,598	100.0	150,642,355,847	100.0	287,288,751	—

参考図 性質別構成



(注) 「その他」の内訳：積立金、貸付金

款別(目的別)執行状況は、次表のとおりである。

款別(目的別)執行状況

(単位：円・%)

款	予 算 現 額	支 出 済 額	執行率	構成 比率	翌年度繰越額	不 用 額
議 会 費	664,119,000	642,282,413	96.7	0.4	—	21,836,587
総 務 費	19,627,559,000	15,843,636,535	80.7	10.5	明許 1,393,016,000	2,390,906,465
民 生 費	76,915,354,000	72,420,748,847	94.2	48.0	明許 1,171,599,000	3,323,006,153
衛 生 費	15,055,375,000	12,427,468,756	82.5	8.2	明許 238,627,000	2,389,279,244
労 働 費	126,380,000	104,704,443	82.8	0.1	明許 16,000,000	5,675,557
農林水産業費	1,005,073,000	651,303,499	64.8	0.4	明許 173,172,000	180,597,501
商 工 費	883,947,000	752,928,032	85.2	0.5	明許 20,000,000	111,018,968
観 光 費	1,140,817,000	1,019,413,701	89.4	0.7	明許 7,568,000	113,835,299
土 木 費	13,566,247,000	9,631,111,107	71.0	6.4	明許 2,806,677,000	1,128,458,893
消 防 費	4,377,552,000	4,200,929,860	96.0	2.8	明許 77,435,000	99,187,140
教 育 費	18,522,720,000	14,871,494,743	80.3	9.9	明許 1,552,970,000	2,098,255,257
災害復旧費	106,000,000	64,448,700	60.8	0.0	—	41,551,300
公 債 費	17,951,289,000	17,871,456,586	99.6	11.8	—	79,832,414
諸 支 出 金	715,829,000	427,717,376	59.8	0.3	—	288,111,624
予 備 費	12,815,000	—	—	—	—	12,815,000
合 計	170,671,076,000	150,929,644,598	88.4	100.0	明許 7,457,064,000	12,284,367,402

(注) 翌年度繰越額の「明許」は繰越明許費である。

翌年度への繰越しの状況は、次表のとおりである。

繰越明許費

(単位：円)

款	項	事業名	翌年度繰越額
総務費	総務管理費	自治会等活動推進経費	3,000,000
		庁舎等施設整備事業	377,800,000
		スポーツ施設整備事業	422,900,000
	企画費	交通環境整備経費	120,745,000
		エネルギー政策経費	167,418,000
		防災対策経費	10,229,000
		文化振興施設整備事業	259,096,000
	徴税費	賦課事務経費	6,000,000
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費	25,828,000
民生費	社会福祉費	社会福祉事務経費	1,650,000
		住民税非課税世帯支援給付金事業経費	125,707,000
		低所得者支援・定額減税補足給付金事業経費	760,000,000
		認知症施策推進事業経費	2,000,000
	児童福祉費	子どもの貧困対策事務経費	5,700,000
		子ども医療費助成経費	2,750,000
		学童保育経費	3,108,000
		児童福祉施設整備事業	101,332,000
		認定こども園施設整備事業	169,352,000
衛生費	保健衛生費	予防接種経費	16,137,000
		保健衛生施設整備事業	71,900,000
	清掃費	工場維持補修経費	117,700,000
		清掃施設整備事業	32,890,000
労働費	労働諸費	労働福祉施設整備事業	16,000,000
農林水産業費	農林費	特産団地育成経費	89,774,000
		土地基盤整備事業	72,645,000
		元気な森林づくり経費	9,218,000
		林業施設整備事業	1,535,000

商 工 費	商 工 費	移 住 ・ 就 業 ・ 起 業 支 援 経 費	20,000,000
観 光 費	観 光 費	針 テ ラ ス 運 営 管 理 経 費	7,183,000
		観 光 施 設 整 備 事 業	385,000
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道 路 橋 梁 維 持 補 修 経 費	52,389,000
		道 路 橋 梁 新 設 改 良 事 業	971,358,000
	河 川 費	河 川 堤 防 改 修 事 業	6,000,000
	都 市 計 画 費	都 市 計 画 事 務 経 費	111,819,000
		バ リ ア フ リ ー 基 本 構 想 策 定 経 費	10,599,000
		景 観 ま ち づ く り 事 務 経 費	4,000,000
		歴 史 的 風 致 形 成 建 造 物 保 存 整 備 事 業 経 費	10,000,000
		街 路 事 業	799,569,000
		J R 奈 良 駅 付 近 連 続 立 体 交 差 事 業	365,686,000
		公 園 管 理 経 費	6,145,000
		公 園 維 持 補 修 経 費	37,013,000
		公 園 事 業	360,906,000
	住 宅 費	住 宅 管 理 経 費	24,655,000
		公 営 住 宅 整 備 事 業	46,538,000
消 防 費	消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	77,435,000
教 育 費	教 育 総 務 費	中 高 一 貫 校 施 設 整 備 事 業	984,700,000
	小 学 校 費	小 学 校 施 設 整 備 事 業	393,224,000
	社 会 教 育 費	指 定 文 化 財 補 助 経 費	32,236,000
		輝 く N A R A 歴 史 資 産 活 用 経 費	37,410,000
		社 会 教 育 施 設 整 備 事 業	105,400,000
合 計			7,457,064,000

翌年度繰越額は74億5,706万4千円で、全額が繰越明許費であり、前年度に比べ2億4,971万6千円増加した。

繰越明許費の主な理由は、次のとおりである。

ア 教育費の中高一貫校施設整備事業において、一条高等学校・附属中学校校舎建設事業を実施するに当たり、資材の納期遅延等により不測の日数を要したことによるものである。

イ 土木費の道路橋梁新設改良事業において、無電柱化推進補助事業等を実施するに当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものである。

ウ 土木費の街路事業において、大和中央道（敷島工区）街路整備社会資本交付金事業等を実施するに当たり、関係機関との協議に不測の日数を要したことによるものである。

予備費充当の状況は、次表のとおりである。

予備費充当額		(単位:千円)		
節 \ 款	総務費	衛生費	教育費	合 計
旅 費	2,346	—	—	2,346
需 用 費	7,140	—	—	7,140
役 務 費	1,745	—	—	1,745
委 託 料	5,038	4,266	2,754	12,058
使用料及び賃借料	7,596	—	—	7,596
負担金補助及び 交 付 金	5,400	—	—	5,400
補償補填及び 賠 償 金	900	—	—	900
合 計	30,165	4,266	2,754	37,185

予備費は、当初予算で5,000万円が計上され、そのうち3,718万5千円が充当された。主なものは、総務費における能登半島地震に伴う被災地への職員派遣等に係る宿泊費等の使用料及び賃借料759万6千円、被災地への支援物資等に係る消耗品費等の需用費714万円、被災者の宿泊施設避難利用支援業務実施のための負担金補助及び交付金540万円である。

３ 特 別 会 計

特別会計は、住宅新築資金等貸付金特別会計ほか5会計で、会計別の決算状況は、次表のとおりである。

会計別の決算状況

(単位：円)

会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	歳計剰余積立金	歳計剰余繰越金
住宅新築資金等貸付金特別会計	20,433,078	7,429,000	13,004,078	—	13,004,078	—	13,004,078
国民健康保険特別会計	35,898,626,273	35,818,613,210	80,013,063	—	80,013,063	—	80,013,063
土地区画整理事業特別会計	1,199,862,638	1,093,336,638	106,526,000	106,526,000	—	—	—
介護保険特別会計	35,896,023,423	35,575,470,526	320,552,897	—	320,552,897	—	320,552,897
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	98,826,180	47,732,570	51,093,610	—	51,093,610	—	51,093,610
後期高齢者医療特別会計	7,763,259,220	7,737,471,001	25,788,219	—	25,788,219	—	25,788,219
合 計	80,877,030,812	80,280,052,945	596,977,867	106,526,000	490,451,867	—	490,451,867

また、一般会計からの繰入金及び市債の状況は次表のとおりである。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

会 計 別	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
国民健康保険特別会計	2,508,156,188	2,500,017,030	8,139,158
土地区画整理事業特別会計	973,535,085	487,028,355	486,506,730
介護保険特別会計	5,291,088,513	5,112,758,926	178,329,587
後期高齢者医療特別会計	1,259,683,766	1,211,561,373	48,122,393
合 計	10,032,463,552	9,311,365,684	721,097,868

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発行額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,738,074,665	119,100,000	554,150,104	6,303,024,561
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	123,611,320	—	25,762,585	97,848,735
合 計	6,861,685,985	119,100,000	579,912,689	6,400,873,296

(1) 住宅新築資金等貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額2,043万3千円、歳出決算額742万9千円で、差引き1,300万4千円の黒字となった。

歳入決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
県 支 出 金	—	10,320,000	△ 10,320,000
繰 越 金	9,804,505	—	9,804,505
諸 収 入	10,628,573	6,688,505	3,940,068
合 計	20,433,078	17,008,505	3,424,573

歳出決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
住宅新築資金等貸付事業費	7,429,000	7,204,000	225,000
合 計	7,429,000	7,204,000	225,000

住宅新築資金等貸付金元利収入及び回収管理組合返戻金の収入状況

(単位：円・％)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	—	—	—	—	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	596,483,641	10,620,573	1.8	—	585,863,068
4 年 度	住宅新築資金等貸付金元利収入	13,764,522	—	—	13,764,522	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	603,140,146	6,656,505	1.1	—	596,483,641
比 較 増 減	住宅新築資金等貸付金元利収入	△ 13,764,522	—	—	△ 13,764,522	—
	回 収 管 理 組 合 返 戻 金	△ 6,656,505	3,964,068	0.7	—	△ 10,620,573

本年度の歳入決算額は2,043万3千円で、前年度に比べ342万4千円増加した。これは主に、後述する県支出金が減少したものの、長年行われてきた繰上充用が令和3年度において解消され、前年度からの歳計剰余繰越金が発生したことによるものである。

奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合（以下「回収管理組合」という。）で回収され市に返戻された貸付金は1,062万円となった。

本年度においては回収管理組合が回収の見込みがないと判定し、返還処理が行われた債権はなかったため、不納欠損処分は行われなかった。これにより、不納欠損額に応じて交付される、県からの住宅新築資金等貸付助成事業補助金もなかったため県支出金は計上されなかった。

本年度の歳出決算額は742万9千円で、前年度に比べ22万5千円増加した。

なお、回収管理組合は令和7年3月31日をもって解散することが予定されており、解散後の残債権は各市町村へ移管されることになる。決算上の収入未済額は約5億9千万円と多額であり、徴収率は2%にも満たない状況である。移管後においても回収管理業務を円滑に行えるよう、事務引継について遺漏のないようにし、適正に債権管理が行われるよう努められたい。

(2) 国民健康保険特別会計

本年度は、歳入決算額358億9,862万6千円、歳出決算額358億1,861万3千円で、差引き8,001万3千円の黒字となった。黒字額のうち1,361万7千円は、概算払である県支出金の精算に伴い、翌年度において返還金として支出することになる。

本年度末の国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況は、次表のとおりである。被保険者数が減少した主な理由は、団塊世代の後期高齢者医療制度への移行及び社会保険の加入要件緩和によるものである。

国民健康保険の世帯数及び被保険者数の状況

（単位：世帯・人）

区 分	5 年度末現在	4 年度末現在	比 較 増 減
世 帯 数	43,756	45,373	△ 1,617
被 保 険 者 数	64,513	67,857	△ 3,344

歳入決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
国 民 健 康 保 険 料	6,715,847,226	6,759,987,659	△ 44,140,433
使 用 料 及 び 手 数 料	68,700	31,200	37,500
国 庫 支 出 金	171,000	—	171,000
県 支 出 金	26,347,993,900	26,491,505,707	△ 143,511,807
財 産 収 入	35,982	25,819	10,163
繰 入 金	2,708,156,188	2,500,017,030	208,139,158
繰 越 金	55,179,655	58,054,242	△ 2,874,587
諸 収 入	71,173,622	58,831,756	12,341,866
合 計	35,898,626,273	35,868,453,413	30,172,860

歳出決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
総 務 費	429,435,493	392,757,504	36,677,989
保 険 給 付 費	24,523,861,228	24,550,137,077	△ 26,275,849
事 業 費 納 付 金	10,521,689,888	10,462,789,353	58,900,535
共 同 事 業 拠 出 金	916	579	337
保 健 事 業 費	291,304,135	289,717,186	1,586,949
基 金 積 立 金	35,982	25,819	10,163
諸 支 出 金	52,285,568	117,846,240	△ 65,560,672
合 計	35,818,613,210	35,813,273,758	5,339,452

本年度の歳入決算額は358億9,862万6千円で、前年度に比べ3,017万2千円増加した。これは主に、繰入金が増加したことによるものであり、その主な理由は以下のとおりである。

歳出の事業費納付金が増加し、一方で国民健康保険料収入が減少したことにより事業費納付金に対する国民健康保険料収入の不足額が前年度に比べ増加し、これに対応するため奈良市国民健康保険財政調整基金から繰入れを行ったことによるものである。

国民健康保険料の収入状況

(単位：円・％)

区 分			調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	医 療 給 付 費 分	現年度分	4,545,633,968	4,337,300,516	95.4	483	208,332,969
		滞納繰越分	499,262,711	132,711,543	26.6	97,781,332	268,769,836
	介 護 納 付 金 分	現年度分	610,346,104	570,491,664	93.5	—	39,854,440
		滞納繰越分	84,998,011	21,626,516	25.4	15,617,934	47,753,561
	後期高齢者 支援金等分	現年度分	1,692,135,728	1,612,501,903	95.3	117	79,633,708
		滞納繰越分	153,772,498	41,215,084	26.8	27,392,350	85,165,064
	合 計	現年度分	6,848,115,800	6,520,294,083	95.2	600	327,821,117
		滞納繰越分	738,033,220	195,553,143	26.5	140,791,616	401,688,461
		計	7,586,149,020	6,715,847,226	88.5	140,792,216	729,509,578
4 年 度	合 計		7,803,392,063	6,759,987,659	86.6	269,073,593	774,330,811
比 較 増 減			△ 217,243,043	△ 44,140,433	1.9	△ 128,281,377	△ 44,821,233

一般被保険者返納金等※の収入状況

(単位：円・％)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	現 年 度 分	20,825,772	12,402,580	59.6	—	8,423,192
	滞 納 繰 越 分	13,176,392	6,437,375	48.9	1,175,015	5,564,002
	合 計	34,002,164	18,839,955	55.4	1,175,015	13,987,194
4 年 度	合 計	22,601,024	9,240,951	40.9	183,681	13,176,392
比 較 増 減		11,401,140	9,599,004	14.5	991,334	810,802

※ 国民健康保険の資格喪失後受診等、法律上正当な理由がないにもかかわらず、国民健康保険から不当に保険給付費（医療機関窓口での現物給付を含む。）を受給した者に対して行う返還請求

本年度の国民健康保険料の収入済額は67億1,584万7千円で、前年度に比べ4,414万円減少した。これは主に、保険料の改定により被保険者1人当たりの保険料単価は上昇したものの、被保険者数が減少したことによるものである。

また、徴収率は88.5％で、前年度に比べ1.9ポイント上昇した。これは、前年度に滞納徴収員を採用し、徴収体制の強化に努めた成果であると評価できる。

財源の確保、負担の公平性の観点からも、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	2,026,242,921	2,041,900,513	△ 15,657,592
職 員 給 与 費 等 繰 入 金	330,798,447	324,401,377	6,397,070
出 産 育 児 一 時 金 等 繰 入 金	53,592,820	48,015,140	5,577,680
財 政 安 定 化 支 援 事 業 繰 入 金	97,522,000	85,700,000	11,822,000
合 計	2,508,156,188	2,500,017,030	8,139,158

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、25億815万6千円で、前年度とほぼ同額となった。これは主に、保険基盤安定繰入金が減少したものの、財政安定化支援事業繰入金等が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は358億1,861万3千円で、前年度に比べ533万9千円増加した。これは主に、後期高齢者支援金事業費納付金等の増加に伴い、事業費納付金が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費245億2,386万1千円で、前年度に比べ2,627万5千円減少した。これは主に、被保険者数の減少に伴い、給付件数が減少したことによるものである。

(3) 土地区画整理事業特別会計

本年度は、歳入決算額11億9,986万2千円、歳出決算額10億9,333万6千円で、
差引き1億652万6千円は、繰越明許費の財源として翌年度へ繰り越されている。

歳入決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
国 庫 支 出 金	16,415,000	32,190,058	△ 15,775,058
保 留 地 処 分 金 収 入	7,066,000	274,626,558	△ 267,560,558
清 算 金	32,046,803	—	32,046,803
繰 入 金	973,535,085	487,028,355	486,506,730
繰 越 金	51,689,000	165,713,000	△ 114,024,000
諸 収 入	10,750	—	10,750
市 債	119,100,000	63,900,000	55,200,000
合 計	1,199,862,638	1,023,457,971	176,404,667

歳出決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	42,307,749	121,382,548	△ 79,074,799
J R 奈 良 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	475,889,721	314,544,269	161,345,452
公 債 費	575,139,168	535,842,154	39,297,014
合 計	1,093,336,638	971,768,971	121,567,667

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
土地区画整理事業債	6,738,074,665	119,100,000	554,150,104	6,303,024,561

清算金の収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収 入 済 額	収入未済額
徴 収 清 算 金	35,018,633	32,046,803	2,971,830

(注) 収入未済額は分割納付により発生しているものであり、翌年度以降に収入される予定である。

本年度の歳入決算額は11億9,986万2千円で、前年度に比べ1億7,640万4千円増加した。これは主に、J R奈良駅南特定土地区画整理事業において、市単独事業の増加により、一般会計からの繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は10億9,333万6千円で、前年度に比べ1億2,156万7千円増加した。

これは主に、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費において、雨水調整池築造工事の前金払等により工事請負費が増加したことによるものである。

本年度の市債については、発行額1億1,910万円、元金償還額5億5,415万円で、その結果、本年度末未償還元金は63億302万4千円となった。

なお、近鉄西大寺駅南土地区画整理事業において、換地処分に係る評価上の不均衡を解消するための清算業務が本年度から開始され、歳入決算額に徴収清算金3,204万6千円、歳出決算額に交付清算金3,476万9千円がそれぞれ計上されている。

繰越明許費

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
西 大 寺 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	—	9,285,000	△ 9,285,000
J R 奈 良 駅 南 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業 費	167,919,000	67,284,000	100,635,000
合 計	167,919,000	76,569,000	91,350,000

本年度の翌年度繰越額は、繰越明許費1億6,791万9千円であり、前年度に比べ9,135万円増加した。

繰越しの主な理由は、J R奈良駅南地区土地区画整理事業費における雨水調整池築造工事において、地元調整に不測の日数を要したことによるものである。

本年度のJ R奈良駅南特定土地区画整理事業における事業進捗率は、令和7年度までの事業計画で80.2%となった。

今後も引き続き進捗に向けての努力を要望する。

(4) 介護保険特別会計

本年度は、歳入決算額358億9,602万3千円、歳出決算額355億7,547万円で、差引き3億2,055万2千円の黒字となった。黒字額のうち、3億1,870万6千円は概算払である国庫支出金等の精算に伴い、翌年度において返還金として支出することになる。

本年度末の第1号被保険者数及び要介護（要支援）認定者数の状況は、次表のとおりである。

第1号被保険者数の状況		(単位：人)		
区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減	
第1号被保険者数	111,967	111,503	464	

要介護（要支援）認定者数		(単位：人)		
区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減	
要介護（要支援）認定者数 （うち第2号被保険者数）	23,838 (341)	23,018 (330)	820 (11)	
利用者数	居宅介護サービス	15,422	15,007	415
	地域密着型サービス	3,011	2,871	140
	施設介護サービス	2,427	2,386	41

（注）利用者数は延べ人数である。

歳入決算額		(単位：円)		
款	5年度	4年度	比較増減	
保 険 料	7,700,754,444	7,680,545,900	20,208,544	
国 庫 支 出 金	8,238,008,261	8,171,593,671	66,414,590	
支 払 基 金 交 付 金	9,231,628,000	8,912,982,000	318,646,000	
県 支 出 金	4,879,389,581	4,824,522,423	54,867,158	
財 産 収 入	476,194	59,704	416,490	
繰 入 金	5,291,088,513	5,112,758,926	178,329,587	
繰 越 金	534,221,621	456,778,906	77,442,715	
諸 収 入	20,456,809	10,120,548	10,336,261	
合 計	35,896,023,423	35,169,362,078	726,661,345	

歳出決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
総 務 費	642,827,484	587,173,444	55,654,040
保 険 給 付 費	32,993,631,316	31,617,040,529	1,376,590,787
地 域 支 援 事 業 費	1,308,257,048	1,673,505,665	△ 365,248,617
基 金 積 立 金	476,194	59,704	416,490
諸 支 出 金	630,278,484	407,361,115	222,917,369
合 計	35,575,470,526	34,285,140,457	1,290,330,069

本年度の歳入決算額は358億9,602万3千円で、前年度に比べ7億2,666万1千円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数の増加に伴う介護給付費負担金等の増加により、支払基金交付金が増加したことによるものである。

介護保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	現 年 度 分	7,734,469,500	7,688,045,200	99.4	—	46,424,300
	滞納繰越分	109,361,700	12,709,244	11.6	30,826,800	65,825,656
	合 計	7,843,831,200	7,700,754,444	98.2	30,826,800	112,249,956
4 年 度	合 計	7,830,352,600	7,680,545,900	98.1	43,550,900	106,255,800
比 較 増 減		13,478,600	20,208,544	0.1	△ 12,724,100	5,994,156

返納金※の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	現 年 度 分	7,177,513	7,177,513	100.0	—	—
	滞納繰越分	17,844,592	922,740	5.2	11,168,252	5,753,600
	合 計	25,022,105	8,100,253	32.4	11,168,252	5,753,600
4 年 度	合 計	17,882,868	18,676	0.1	—	17,864,192
比 較 増 減		7,139,237	8,081,577	32.3	11,168,252	△ 12,110,592

※ 介護給付金のうち、本来支給すべき金額を超過して支給を行った介護報酬について返納を求めるもの

本年度の介護保険料の収入済額は77億75万4千円で、前年度に比べ2,020万8千円増加した。

また、徴収率は98.2%で、前年度に比べ0.1ポイント上昇した。財源の確保、負担の公平性の観点からも、未収債権について、引き続き徴収の努力を要望する。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
介 護 給 付 費 繰 入 金	4,122,719,607	3,951,686,424	171,033,183
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	172,040,942	245,883,218	△ 73,842,276
低所得者保険料軽減繰入金	460,492,600	459,105,700	1,386,900
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	535,835,364	456,083,584	79,751,780
合 計	5,291,088,513	5,112,758,926	178,329,587

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は52億9,108万8千円で、前年度に比べ1億7,832万9千円増加した。これは主に、保険給付費の増加に伴い、介護給付費繰入金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は355億7,547万円で、前年度に比べ12億9,033万円増加した。これは主に、介護サービス等諸費等の増加により、保険給付費が増加したことによるものである。

歳出決算額の主なものは、保険給付費329億9,363万1千円で、前年度に比べ13億7,659万円増加した。これは主に、介護サービスの給付件数の増加によるものである。

なお、社会福祉法（昭和26年法律第45号）の改正により、本年度に重層的支援体制整備事業が創設され、当該事業は一般会計で実施することとされていることから、介護保険料負担相当分として、一般会計繰出金1億446万5千円が諸支出金に計上されている。

(5) 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

本年度は、歳入決算額9,882万6千円、歳出決算額4,773万2千円で、差引き5,109万3千円の黒字となった。これは、翌年度以降の貸付金の原資となる。

歳入決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
繰越金	74,553,878	61,991,076	12,562,802
諸収入	24,272,302	26,210,160	△ 1,937,858
合 計	98,826,180	88,201,236	10,624,944

歳出決算額

(単位：円)

款	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	31,810,579	9,493,373	22,317,206
諸支出金	15,921,991	4,153,985	11,768,006
合 計	47,732,570	13,647,358	34,085,212

市債の状況

(単位：円)

区 分	前年度末未償還元金	発 行 額	元金償還額	本年度末未償還元金
母子父子寡婦福祉資金貸付事業債	123,611,320	—	25,762,585	97,848,735

本年度の歳入決算額は9,882万6千円で、前年度に比べ1,062万4千円増加した。これは主に、前年度からの歳計剰余繰越金が増加したことによるものである。

本年度の歳出決算額は4,773万2千円で、前年度に比べ3,408万5千円増加した。これは主に、貸付実績の減少により貸付原資に余剰分が発生したことから、母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）第37条の規定に基づき、市債の償還2,576万2千円が母子父子寡婦福祉資金貸付事業費に、また、一般会計繰出金1,592万1千円が諸支出金にそれぞれ計上されたことによるものである。

本年度の市債については、上記の償還を行ったことにより、本年度末未償還元金は9,784万8千円となった。

貸付状況

(単位：円・件)

区 分	5 年 度		4 年 度		比 較 増 減	
	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数
母 子	1,742,000	6	2,322,000	4	△ 580,000	2
父 子	—	—	—	—	—	—
寡 婦	—	—	—	—	—	—
合 計	1,742,000	6	2,322,000	4	△ 580,000	2

本年度の貸付状況は、6件で174万2千円であり、前年度に比べ58万円減少した。令和2年度に給付型奨学金制度の充実が図られたこともあり、貸付けの申込みは低調に推移している状態である。

なお、貸付金の償還については据置期間が設定されているため、請求権が発生するまでの間、貸付元金は財産に関する調書上の「債権」に計上されることになる。

貸付金元利収入の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	現 年 度 分	17,956,109	17,494,339	97.4	—	461,770
	滞納繰越分	31,911,254	4,153,344	13.0	—	27,757,910
	合 計	49,867,363	21,647,683	43.4	—	28,219,680
4 年 度	合 計	53,933,680	22,022,426	40.8	—	31,911,254
比 較 増 減		△ 4,066,317	△ 374,743	2.6	—	△ 3,691,574

本年度の貸付金元利収入の収入済額は2,164万7千円で、前年度に比べ37万4千円減少した。また、徴収率は43.4%で、前年度に比べ2.6ポイント上昇した。

(6) 後期高齢者医療特別会計

本年度は、歳入決算額77億6,325万9千円、歳出決算額77億3,747万1千円で、差引き2,578万8千円の黒字となった。黒字額は出納整理期間中に収入となった本年度分の後期高齢者医療保険料であり、翌年度において、奈良県後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）に負担金として支出することになる。

本年度末の被保険者数は、次表のとおりである。被保険者数が増加した主な理由は、団塊世代の本制度への移行によるものである。

被保険者数 (単位：人)

区 分	5年度末現在	4年度末現在	比較増減
被 保 険 者 数	63,262	60,469	2,793

歳入決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
後期高齢者医療保険料	6,285,790,909	6,028,589,201	257,201,708
国 庫 支 出 金	4,899,950	—	4,899,950
繰 入 金	1,259,683,766	1,211,561,373	48,122,393
繰 越 金	20,874,500	18,426,865	2,447,635
諸 収 入	192,010,095	202,340,547	△ 10,330,452
合 計	7,763,259,220	7,460,917,986	302,341,234

歳出決算額 (単位：円)

款	5年度	4年度	比較増減
総 務 費	67,327,724	81,487,635	△ 14,159,911
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	7,482,085,790	7,180,690,102	301,395,688
保 健 事 業 費	188,057,487	177,865,749	10,191,738
合 計	7,737,471,001	7,440,043,486	297,427,515

本年度の歳入決算額は77億6,325万9千円で、前年度に比べ3億234万1千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の収入が増加したことによるものである。

後期高齢者医療保険料の収入状況

(単位：円・%)

区 分		調 定 額	収 入 済 額	徴収率	不納欠損額	収入未済額
5 年 度	現 年 度 分	6,280,648,380	6,267,289,500	99.8	—	13,358,880
	滞納繰越分	39,958,461	18,501,409	46.3	5,512,394	15,944,658
	合 計	6,320,606,841	6,285,790,909	99.4	5,512,394	29,303,538
4 年 度	合 計	6,064,733,953	6,028,589,201	99.4	5,979,900	30,164,852
比 較 増 減		255,872,888	257,201,708	0.0	△ 467,506	△ 861,314

後期高齢者医療保険料は、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第104条の規定により、広域連合が算定・賦課し、市が徴収することになっており、徴収した保険料は、同法第105条の規定により、後期高齢者医療広域連合納付金として広域連合へ納付する流れとなっている。

本年度の後期高齢者医療保険料の収入済額は62億8,579万円で、前年度に比べ2億5,720万1千円増加した。これは主に、被保険者数の増加によるものである。

また、徴収率は99.4%で、前年度と同率の高水準を保っている。未収債権について、引き続き徴収努力を継続されたい。

一般会計からの繰入金

(単位：円)

区 分	5 年 度	4 年 度	比 較 増 減
事 務 費 繰 入 金	276,100,366	251,220,472	24,879,894
保 険 基 盤 安 定 繰 入 金	983,583,400	960,340,901	23,242,499
合 計	1,259,683,766	1,211,561,373	48,122,393

歳入決算額のうち、一般会計からの繰入金は、12億5,968万3千円で、前年度に比べ4,812万2千円増加した。これは、広域連合への事務費負担金の増加により事務費繰入金が増加したこと、及び保険料の軽減対象になる被保険者数の増加に伴い、保険基盤安定繰入金が増加したことによるものである。

なお、一般会計からは、これら繰入金のほかに高齢者の医療の確保に関する法律第98条の規定により、広域連合に対し負担対象総額の12分の1に相当する額を負担することとなっており、本会計を通さず43億4,893万4千円が後期高齢者医療療養給付費負担金として支出されている。

本年度の歳出決算額は77億3,747万1千円で、前年度に比べ2億9,742万7千円増加した。これは主に、後期高齢者医療保険料の増加により広域連合に支出する後期高齢者医療広域連合納付金が増加したことによるものである。

4 財産に関する調書

財産については、出納整理期間がないため、年度末の計数は全て3月末日現在の数値である。

(1) 公 有 財 産

本年度末の公有財産の状況は、次表のとおりである。

公有財産の状況

区 分		5 年度末現在高	4 年度末現在高	差 引 増 減 高
土 地 (m^2)	行 政 財 産	5,468,229.65	5,488,622.33	△ 20,392.68
	普 通 財 産			
	宅 地 ・ 溜 池 等	707,682.49	701,346.52	6,335.97
	山 林	270,608.80	270,608.80	—
	合 計	6,446,520.94	6,460,577.65	△ 14,056.71
建 物 (m^2)	行 政 財 産	1,017,189.98	1,034,369.32	△ 17,179.34
	普 通 財 産	22,413.73	23,283.25	△ 869.52
	合 計	1,039,603.71	1,057,652.57	△ 18,048.86
物 権 (m^2)		39,668.00	39,668.00	—
無 体 財 産 権 (件)		6	—	6
有 価 証 券 (円)		825,177,000	825,177,000	—
出 資 に よ る 権 利 (円)		441,457,247	441,457,247	—

(注) 物権は山林の地上権である。

山 林

(単位： m^2)

土 地 の 権 利 の 区 分	5 年度末現在高	4 年度末現在高	差 引 増 減 高
所 有	270,608.80	270,608.80	—
地 上 権	39,668.00	39,668.00	—
合 計	310,276.80	310,276.80	—

行政財産（土地）が減少した主な理由は、大安寺西幼稚園等の民間移管に伴い運営法人へ無償貸与するため、行政財産としての用途を廃止し普通財産としたことによるものである。

行政財産（建物）が減少した主な理由は、学校規模適正化に伴い旧右京小学校及び旧神功小学校の校舎を解体したことによるものである。

普通財産（土地）が増加した主な理由は、旧富雄保育園の土地を売却したものの、前述の幼稚園の民間移管に伴う運営法人への無償貸与のため、行政財産としての用途を廃止し、普通財産としたことによるものである。

普通財産（建物）が減少した理由は、旧富雄保育園の建物を売却したことによるものである。

また、富雄丸山古墳から発見された盾形銅鏡について、西部地域への誘客のシンボルとして活用することなどを目的として、当該文様が商標登録されたことなど商標権等6件の無体財産権が登載された。

なお、行政財産（土地）の減少のうち約14,000㎡については、公有財産システムのシステムエラー等により過大に表示されていたものを修正したものであり、実質的な異動ではない。このようなことは、市の財産という重要な情報の信頼性が問われることになるため、その発生原因について適切な検証を行った上で、再発防止に努められたい。

また、前年度に引き続いて、過去に異動があった財産の公有財産システムへの更新処理が本年度になされた事例が20件、更新処理がなされていない事例が9件見受けられた。

公有財産における異動情報については、全ての更新業務を手動で行う必要があるため、ヒューマンエラーが起こる内部統制上のリスクが極めて高い業務であると言え、適時に更新がなされなければ、市の財産の状況が適切に把握できないことになる。また、各財産所管課においては、公有財産の取得、処分等について、正確な情報で公有財産システムを漏れなく更新した上で、公有財産を適切に管理されたい。

(2) 物 品

取得価格100万円以上の物品について、前年度末現在2,013点で、本年度中に65点増加し、45点減少したことにより、本年度末現在2,033点と、前年度に比べ20点増加した。増加した主な物品は、購入による学校給食用の殺菌庫であり、減少した主な物品は、売却及び廃棄による2tパッカー車である。

(3) 債 権※

本年度末現在額は8,123万7千円となり、前年度に比べ1,612万2千円減少した。これは、母子父子寡婦福祉資金貸付金において、新規等貸付けが174万2千円あった一方で、貸付金償還の据置期間が終了した債権1,786万4千円が、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計に移行したことによるものである。

※ ここでいう債権とは、貸付金等における履行期限未到来の債権である。履行期限が到来し調定されたもののうち収入できなかったものとは異なり、決算書の収入未済額に計上されないため、財産に関する調書上の「債権」として取り扱われる。

(4) 基 金

本年度の基金の状況は次表のとおりであり、31億6,084万8千円が積み立てられ、8億729万2千円が取り崩された。

積立ての主なものは次のとおりである。

奈良市財政調整基金における、令和4年度決算歳計剰余積立金等22億9万3千円、奈良市中心のふるさと応援基金における、ふるさと納税等5億1,681万4千円、奈良市介護給付費準備基金における、令和4年度決算歳計剰余積立金等3億5,047万6千円である。

なお、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を安定的に実施するための財源を確保するため、奈良市まち・ひと・しごと創生基金が本年度に新たに設置され、企業版ふるさと納税1億3,094万円のうち、翌年度の事業に充当予定の5,300万円が基金に積み立てられた。

取崩しの主なものは次のとおりである。

奈良市減債基金における、臨時財政対策債の償還等4億560万8千円、奈良市中心のふるさと応援基金における、文化財の保存及び活用事業等への充当分3億15万7千円、奈良市地元公共事業積立基金における、杏町河原池のトロ池法面保護工事等への充当分4,725万8千円である。

なお、奈良市朱雀大路跡整備事業基金については、その目的を達したことから令和5年4月1日に廃止条例が施行され、残存する財産は一般財源として一般会計に歳入された。

基金の状況

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高		本年度末現在高
		増	減	
奈良市地域づくり推進基金	88,873	8	—	88,881
奈良市月ヶ瀬八幡橋 維持管理基金	7,539,877	751	—	7,540,628
奈良市朱雀大路跡 整備事業基金	92,347	—	92,347	—
奈良市地元公共 事業積立基金	1,873,130,840	1,380,232	47,258,633	1,827,252,439
奈良市財政調整基金	2,840,655,555	2,200,093,380	—	5,040,748,935
奈良市観光振興基金	20,332,576	11,010,138	4,000,000	27,342,714
奈良市減債基金	1,702,883,007	2,909,764	405,608,000	1,300,184,771
奈良市民文化振興基金	4,100,000	408	—	4,100,408
奈良市福祉基金	66,965,114	106,384	27,297,000	39,774,498
奈良市介護給付費準備基金	3,040,304,109	350,476,194	—	3,390,780,303
奈良市地域振興基金	4,000,000,000	—	—	4,000,000,000
奈良市教育振興基金	84,060,234	3,215,503	—	87,275,737
奈良市心のふるさと応援基金	333,317,822	516,814,409	300,157,391	549,974,840
奈良市国民健康保険 財政調整基金	360,418,624	35,982	—	360,454,606
奈良市森林活性化推進基金	38,645,180	11,830,318	22,151,690	28,323,808
奈良市児童相談所基金	25,835,178	9,974,897	819,418	34,990,657
奈良市まち・ひと・ しごと創生基金	—	53,000,000	—	53,000,000
合 計	14,398,369,336	3,160,848,368	807,292,132	16,751,833,225

(注) 基金については出納整理期間がないが、本年度の一般会計及び特別会計の出納整理期間中における基金の動き及び歳計剰余積立金は次のとおりである。

- ・奈良市財政調整基金において、20億円が積み立てられた。
- ・奈良市減債基金において、4億2,333万4千円が積み立てられた。
- ・奈良市地域振興基金において、3億2,211万9千円が取り崩された。
- ・奈良市心のふるさと応援基金において、7,110万5千円が積み立てられた。
- ・奈良市国民健康保険財政調整基金において、2億円が取り崩された。
- ・奈良市児童相談所基金において、189万円が積み立てられた。
- ・奈良市まち・ひと・しごと創生基金において、10万円が積み立てられた。

5 むすび

本年度の一般会計決算は、歳入決算額1,555億2,922万8千円、歳出決算額1,509億2,964万4千円で、繰越財源を除いた実質収支額は37億4,795万3千円の黒字となった。

奈良市財政調整基金については、取崩しを行うことなく、歳計剰余積立金を20億円積み立てられた結果、70億円を超える残高（令和6年5月末現在）となり、過去最高額となった。このことは、想定を超える自然災害等の不測の事態に備える意味において、評価できるところである。

市債については、一条高等学校・附属中学校校舎改築工事等により、発行額が前年度に比べ約48億円増加したものの、償還額が発行額を上回ったことから残高が前年度に比べ約59億円減少し、約1,837億円となった。

一般会計が約37億円の黒字となった要因を見ると、歳入面において、依存財源である地方交付税が、国税の4年連続での過去最高を更新する増収となったことに伴い追加交付となったこと、また、歳出面において、コロナの感染症法上の位置付けが令和5年5月から5類感染症に移行となり、事業費の一定割合が市負担となっていたコロナ対応経費が大きく減少していることなど、依然外的要因によるものが大きいものと考えられる。

また、コロナの5類移行によりコロナ対策事業は縮小傾向にあるものの、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける低所得世帯、子育て世帯への支援が必要であるため、地方創生臨時交付金を活用し、給付金の支給や給食費の無償化等の各種施策が実施された。今後も先行きの見通しについて困難な状況ではあるが、市民生活に対し臨機応変な施策を期待するところである。

さらに、今後、新クリーンセンター建設、環境清美工場改修工事、佐保小学校校舎建設、老朽化した公共施設や道路橋梁等インフラ施設の耐震化、長寿命化等の大規模な事業も予定されており、さらに、物価高騰による本市財政への影響も考えられる。

このような状況に対応するためにも、国庫支出金等の依存財源に加え、自主財源の確保も求められるところであり、市税に目を向けると、コロナの5類移行により行動制限が緩和されたこともあり、個人市民税の税収が約4億円の増収

となった。また、心のふるさと応援寄附金においては、過去最高額の約5億7千万円の寄附を受け入れ、本制度における収支が改善された。これについては、担当職員の努力の成果と評価できるところであり、今後も更なる寄附額の増収に努められたい。

現在、奈良市新たな行財政改革計画に基づき、行財政改革を推進されているところであるが、担当部署以外の職員も含め全庁的に取り組まれ、固定観念にとらわれない新たな発想により、業務の効率化による歳出の削減、歳入の確保を図るなど、より実効性のあるものにされたい。その上で、適宜計画と実績の事後検証を行うなど、計画の進捗管理を実施し、健全な財政運営の確保に向け、より一層取り組まれるよう要望する。

